

2019年9月26日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 浅田 俊一
(コード番号 8439 東証1部)
問 合 せ 先 広報IR部長 山下 圭輔
(TEL03-5209-6710)

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容確定に関するお知らせ

2019年9月9日開催の取締役会に基づく、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、当社の執行役員及び当社の理事の資格にある一部の従業員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対して付与するストックオプションとしての新株予約権の発行内容に関し、未定となっております。本日より、下記のとおり確定しましたのでお知らせいたします。

記

- | | | | |
|------------------------------------|--|----------|------|
| 1. 新株予約権の名称 | 東京センチュリー株式会社 第8回新株予約権 | | |
| 2. 新株予約権の総数 | 1,400個（新株予約権1個当たり100株） | | |
| 3. 新株予約権の目的である株式の種類および数 | 当社普通株式 | 140,000株 | |
| 4. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数 | 当社取締役 | 10名 | 669個 |
| | 当社執行役員 | 22名 | 653個 |
| | 当社理事 | 3名 | 39個 |
| | 当社子会社の取締役及び執行役員 | 5名 | 39個 |
| 5. 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり485,500円（株式1株当たり4,855円）
なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額に係る支払債務とが相殺される。当社子会社の取締役及び執行役員については、当該子会社より当該払込額に相当する額の報酬請求権を付与し、当社が当該子会社から当該報酬請求権にかかる支払債務を引き受けたうえで当該報酬請求権をもって相殺するものとする。 | | |

（注）上記以外の新株予約権の内容につきましては、2019年9月9日付「株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上